

令和 4 年 6 月 28 日現在

機関番号：32705

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K03076

研究課題名(和文) 教員養成における生徒指導上の諸問題解決のための実践力育成プログラムの開発

研究課題名(英文) Development of the practical skills training program to solve the student guidance issues in school for initial teacher training

研究代表者

石川 満佐育 (ISHIKAWA, Masayasu)

鎌倉女子大学・児童学部・准教授

研究者番号：00512063

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、学部生を対象に生徒指導上の諸問題に対応するための実践力育成プログラムを開発することであった。本研究によって、インシデントプロセス法による事例検討を軸とした計8コマ(1コマ90分)から構成されるプログラムが開発された。また、本プログラムの参加者が自己評価を行うための学校心理学の観点に基づいたルーブリック評価票が開発された。本プログラムの参加者51名を対象に効果の検証を行った結果、アセスメント能力、チーム支援の意識の向上がみられ、本プログラムは実践力向上に寄与することが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で開発されたプログラムは、インシデントプロセス法による事例検討を軸としており、その方法論を明確にしたこととルーブリック評価を導入したことを特徴とする。本プログラムは、アセスメントの能力、具体案考案のスキル、チーム援助の意識を高めることにつながるとともに、ルーブリック評価票によって客観的に自分の課題等について振り返りも可能になることから、学部生の生徒指導上の諸課題に対する実践力の向上に寄与すると考えられる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to develop a practical skills training program for undergraduate students to solve to various problems in student guidance. This program consisting of a total of 8 classes (90 minutes per class) was developed based on case studies using the incident process method. In addition, the rubric based on the viewpoint of school psychology was developed for participants in this program to conduct self-evaluation. As a result of examining the effects of this program among 51 participants, it was shown that the assessment ability and awareness of team support improved, and that this program contributes to improving practical skills.

研究分野：臨床心理学・学校心理学

キーワード：事例検討 インシデントプロセス法 ルーブリック評価 プログラム開発 学校心理学

## 1. 研究開始当初の背景

学校現場では、生徒指導上の諸問題の解決、軽減が喫緊の課題とされる。また、学習面、行動面で困難を示すなど支援を必要とする児童生徒への対応も課題としてあげられる。そのような中、中央教育審議会(2015)の答申において「養成段階」における教育の充実が指摘されているように、教員養成機関では生徒指導上の諸問題に対応するための実践力を育成することが求められている。現職教員に対し、実践力を高める研修プログラムは多数開発されているものの、教員免許取得志望学部生(以下:学部生)に対する実践力育成プログラムの開発については課題点も多く、改善すべき点が残されていると考えられる。以上のことから本研究では、学部生を対象に生徒指導上の諸問題に対応するための実践力育成プログラムの開発を試みた。

本研究で考案するプログラムは、先行研究において有効性が示されているインシデント・プロセス法(以下:IP法)の方法論を援用した事例検討を軸としている。IP法は、事例検討のプロセスが明確に定められており、参加者がその時々を検討する課題が明確になっている点が大きな特徴である。IP法による事例検討の一般的な流れは、事例提供、情報収集(質問段階)、個人研究(見立て段階)、グループ研究(具体案検討段階)、まとめ、とされる。また、参加者一人一人が当事者の立場で考えることを求めるため、主体的、積極的な参加につながりやすいことも特徴としてあげられる(大河内, 2016)。さらに、石井他(2014)は、IP法のメリットとして、参加者の能動的な情報収集のトレーニング、「見立て」や「方針」を考えるトレーニングになることをあげている。田村(2012)は、これまでの生徒指導関連の多くの授業は講義中心であり、実践力の育成に寄与する授業展開が行われているとは言い難いと指摘している。大学教育においても主体的・対話的で深い学びの実践(=アクティブラーニング)が求められる中、IP法を援用した事例検討は有効な方法と考えられる。

本研究では、先行研究の課題として以下の4点をあげた。1点目として、事例検討実施後の振り返りが十分に行われていないことがあげられる。十分な知識がない学部生を対象とする場合、事例検討を通して、無理なく段階的に対応の基礎を学ぶことができるようなプログラムが必要と考えられる。2点目として、学部生対象の授業ではトレーニングを目的とするため、適切な事例の選定、ならびに、基本的対応を学ぶための回答例が必要となる。そこで、本研究では、IP法の手順を援用するものの、情報収集のための質問、見立て、支援案を検討しやすい教材事例を用いるとともに、効果的な振り返りを行うことが可能となる回答例の作成が必要と考えられる。3点目として、近年、学校現場では生徒指導上の諸問題に対応する際、チーム援助(多職種連携)の必要性が指摘されている。学生個々の実践力育成を目指すことは重要であるが、教員養成段階においてチーム援助について理解し、その有効性を実感してもらう機会を提供することが必要と考えられる。4点目として、多くの事例検討を用いた先行実践において効果測定の課題があげられ、十分な検討は行われていないことが指摘されている(岡田他, 2011)。本プログラムにおけるIP法を援用した事例検討は、様々な知識やスキルを複合的に用いることが求められる、いわばパフォーマンス課題といえる。その点で、事例検討の効果測定には、グループワーク、パフォーマンスを伴う課題の評価に有効とされる「ルーブリック評価」を用いることが有効と考えられる。

## 2. 研究の目的

本研究では、学部生を対象に生徒指導上の諸問題に対応するための実践力育成プログラムを開発することを目的とした。本研究では、段階的に実践力を育成するためのプログラムとして、インシデント・プロセス法の方法論を援用した事例検討を軸に、先行研究の課題に基づき、事例検討実施後の振り返りを重視すること、教材事例を用いたIP法による事例検討の実施、チーム援助の有効性を学ぶ機会を提供すること、ルーブリック評価票を用いた効果測定を行うこと、の4点を特徴とした計8コマ(1コマ90分)から構成されるプログラムの開発を試みた。

## 3. 研究の方法

### (1) プログラム開発の経過

2018年度には、IP法による事例検討を行うための指導案、教材事例、ルーブリック評価票の原案が作成された。2019年度は、作成された原案を基にパイロット版プログラムを実施し、原案の修正、ならびに、プログラム構成の検討を行った。また、中規模人数対象の授業でも実施可能な方法について検討された。2020年度は、修正版プログラムの実施を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴うオンライン授業化、ならびに、研究代表者の所属先が変更になったことに伴い、計画していた修正版プログラムの実施が困難となった。そのため、2020年度は可能な範囲で実施し、2021年度まで延長することとした。2021年度は、オンライン授業が継続していたため、当初の対面を基本とした修正版プログラムの実施は困難であったが、オンライン授業でも実施可能なプログラムが開発された。

## (2) 本研究で作成された教材

本研究におけるプログラムを実施するにあたり、IP法による事例検討を実施するための指導案、事例検討で使用する教材事例、評価を行うためのルーブリック評価票の3点が作成された。

指導案では、これまでの先行研究を整理し、IP法による事例検討の実施方法について、事例提供者、参加者、司会の各役割、手順、留意点等をまとめた資料を作成した。1回の事例検討の時間を60分とし、事例提供(5分)、情報収集(20分)、個人検討(15分)、グループ検討(15分)、まとめ(5分)の流れで実施するようにした。事例の内容や学生の既習状況、各回の進度によって、上記～の時間は適宜変更可能とした。

教材事例では、研究代表者、研究協力者が学校現場で対応した複数の事例をもとに3つの架空事例(離席傾向のある児童の事例、原因が不明確な長期欠席児の事例、いじめと捉えられる友人関係のトラブルに関する事例)を作成した。作成された3事例の遭遇可能性について現職教員6名を対象に評価を求めた。3事例の対象児について実際に在籍する可能性、同様の問題状況が起こる可能性、若手教員が対応について苦慮する可能性について、非常に低いから非常に高いまでの5段階で回答を求めた結果、 $M=3.88-4.50$ の範囲となり学部段階で取りあげる事例として妥当と判断した。教材事例の情報は、事例提供者の説明資料としてA4一枚にまとめ、事例検討を実施するコマの前週に事前に配布するようにした。

ルーブリック評価票の作成について、2018年度に教職大学院院生と協議し、10の観点からなるルーブリック評価票の原案を作成した。また、教職課程受講学生に対し、IP法による事例検討実施後、作成されたルーブリック評価票を用いた自己評価を実施し、意見収集を行った。2019年度に実施したパイロット版プログラムにおいても作成された原案を基にルーブリック評価を実施し、収集された意見、感想等から、文言の修正、評価基準の明確化等を行った。最終的に9つの観点(事例の概要・主訴の理解、対象児について多様な視点からの情報収集、対象児の援助資源の把握、対象児の自助資源の把握、問題行動(問題状況)の把握、「担任」「チーム/学校組織」「地域/家庭」別の支援策の考案、自助資源/援助資源の活用、見立て・支援目標に基づく支援策の考案、参加の意欲態度)×4つの評価基準(S,A,B,C)から構成されるルーブリック評価票が作成された。

## (3) プログラムの概要

本研究で作成されたプログラムは、計8コマ(90分1コマ)から構成された。本プログラム内で教授する内容の理論的背景は、学校心理学(アセスメントの視点、チーム援助など)の理論を基盤としている。

1コマ目はIP法による事例検討の方法の説明、ルーブリック評価の説明を行う内容とした。パイロット版プログラム試行時に1コマ目のみで初学者がIP法による事例検討の方法を理解することが困難との意見もみられたため、IP法による事例検討を初めて経験する学生を多く含む場合には、1事例目の事例検討において、実施方法、各段階の意図等を説明しながら進めるようにした。

次の6コマ分では、3事例(教材事例：離席傾向のある児童の事例、長期欠席児の事例、友人関係のトラブルに関する事例)について事例検討を行う内容とした(3事例×2コマ、計6コマ)。各事例の1回目に事例検討を行った(2,4,6コマ目)。事例検討中に自分の考えや他者の意見等を記載するためのワークシートを用意した。2回目には各事例と関連する発達障害(特別支援教育)、不登校、いじめに関する講義を行いながら事例の理解を深める内容にするるとともに、学校現場におけるアセスメント(学校心理学の視点)についても解説する内容とした。また、各事例検討後の振り返りとしてルーブリック評価票への記入、ならびに感想、課題等の回答を求めた(3,5,7コマ目)。

8コマ目に、まとめとして3回分のルーブリック評価の振り返り、ならびに、総括としての講義(チーム支援の重要性、多様化する生徒指導上の諸課題への対応等)を行った。なお、上記の8コマを基本としているが、アセスメントについての知識が十分でない学生を対象とする場合には、アセスメントについての講義を行う時間を1コマ設定し、計9コマで実施することもあった。その場合、一度IP法による事例検討を体験させ、自分が考えた内容と照らし合わせながら検討できるように、3コマ目にアセスメントに関する講義を実施した。

## (4) オンライン版プログラムの概要

2020年度から新型コロナウイルス感染拡大により授業はオンラインでの実施となった。そのため、オンラインで実施可能な方法の検討が必要となった。オンライン授業はZoomを利用して実施された。当初、上記(3)のプログラムを軸に実施を行うことを検討したが、実施者、参加者ともZoomの使用法に不慣れであったこともあり、本来の双方向のやりとり(主に質問段階)、グループ検討の時間を極力減らした個人作業が中心の方法が考案された。具体的には、質問段階では、参加者は事例概要をみて、思い浮かんだ質問を複数挙げ(最低10個)、ワークシートに記入する、対面式で行われる1問1答形式のやりとりは行わず、実施者が予め過去の実践をもとに代表的な質問例とその回答を資料にまとめたものを配布する、配布された資料をもとに参加者は見立て、支援目標を設定したのち、具体案を個人で考えワークシートに記載する、考案した具体案を記入したワークシートを回収し、後日参加者で共有できるよう学習支援システム上で閲覧可能にする、の手順で実施した。1事例目の事例検討では個人作業を多く取り入れた上記の方法で実施し、参加者の慣れの具合に応じて、可能な限り本来の対面式の方法に基づく手順で2事例目、3事例目を実施するようにした。

#### (5) プログラムの参加者、実施者

本研究で開発されたプログラムの参加者は、2020年度、2021年度に開講された「心理演習」（計2回開講）に参加した学部4年生、ならびに、「生徒指導・進路指導演習」（春秋計4回開講）に参加した大学院生（社会人含む）、計51名であった。上記の開講方法はオンライン授業であったため、全てオンライン版プログラムにて実施した。計画当初は、教員養成課程に在籍している学部生を対象に考案されたプログラムであったが、研究代表者の所属先異動、ならびに、新型コロナウイルス感染拡大により対象者の確保が困難であったため、上記の参加者を対象に実施した。心理演習に参加している学部生は、心理学を主に学ぶ学科に在籍し、教育領域の心理学の講義を受講済で、教育現場における心理的支援に関心の高い学生であった。また、大学院生は児童学を主に学ぶ研究科に在籍し、教育領域、福祉領域で対人援助職に従事している社会人を含み、生徒指導関連の講義を受講済の学生であった。なお、参加者のうち開講前にIP法による事例検討を経験したものは2名であった（2名とも社会人大大学院生）。

プログラムの実施者はすべて研究代表者が担当した。プログラム内で実施した事例検討実施時の役割として、研究代表者が事例提供者、司会を担当し、学部生、大学院生は参加者の役割を担った。

#### (6) プログラムの評価方法

本研究で作成されたルーブリック評価票を用いた自己評価、ならびにプログラムの振り返り時に記入を求めた事後評価、感想等からプログラムの評価を行った。

### 4. 研究成果

#### (1) プログラムの評価

参加者に対して実施したルーブリック評価票を用いた自己評価の結果において、1回目の評価時点と3回目の評価時点との比較から、全ての参加者で5つ以上の観点において向上が確認された。特に、対象児について多様な視点からの情報収集、対象児の援助資源の把握、対象児の自助資源の把握、問題行動（問題状況）の把握、自助資源/援助資源の活用、見立て・支援目標に基づく支援策の考案において、9割の参加者で自己評価の向上がみられた。～の向上は、学校心理学の観点からのアセスメント能力の向上を意味し、～の向上は、具体的な支援策考案のスキルの向上を意味すると考えられる。

また、参加者の振り返り、感想から、社会人経験者からは職場でIP法による事例検討を取り入れたいという意見が多数みられた。また、プログラム内容について「参加者は事例提供者の立場にたつて問題を捉え、現状起きている問題の結果だけでなく、どうして起きてしまって、どのように解決していけばよいかという実践方法を身につけていくことができる。」「IP法で様々な方と対話することにより、自分の視野が広くなり、これまでの自分の特定の傾向以外の観点から具体的な考案が考えられ、とても良いと思った。」「（＝実践力の向上）」「IP法は困っている児童の理解を深め、対応の方針を決めることだけでなく、職場の人間関係の改善や集団の組織化にも有効と思う。」「（＝チーム援助の意識の向上）等の感想が得られた（（ ）内は著者が加筆）。さらに、ルーブリック評価票の活用について「IP法で何を身につけてほしいか、学んでほしいかの目標が明確に伝わり、私自身もそうした目標を意識して事例検討にのぞめた。」「その都度、自己評価を行っていたため不足していた点を次の事例検討では意識しようという意識づけになったと思う。」「（＝目的の意識化）」「各回ごとに、振り返りシートがあることで、自分が思いつかなかった質問や見立ての側面をしっかりとチェックすることができ、自分の傾向を知ることができた。」「（＝自分の実践力の把握）等の意見があげられた。2回目、3回目の事例検討において、ルーブリック評価票を事例検討前に確認することで、参加者自身が意識することが明確にでき、目標を達成しようと取り組んだことが評価の向上につながったと考えられる。

#### (2) 本研究の成果

以上の結果から本研究の成果を以下の3点から述べる。

1点目は、学校現場における生徒指導上の諸課題に対する実践力の向上を目的とした、学部段階で実施可能なプログラムが開発されたことである。IP法を軸とした事例検討を取り入れ、事例に関連する講義を含む振り返りを丁寧に行うことにより、より実践的な能力の育成につながるプログラムが開発されたと考えられる。計画当初予定していた教員養成課程の学部生を対象にプログラムを実施することがかなわなかったため、今後の課題となるが、教育分野に関心のある学部生、大学院生において一定の効果がみられた点は、今後の実施対象の拡大につながる示唆が得られたと考えられる。

2点目は、IP法による事例検討の方法論を明確にできた点があげられる。複数回の事例検討を繰り返す中で改善点を修正したことにより、より学部段階で導入しやすい方法を考案できたと考えられる。また、オンライン用の実施方法も検討できたことも成果といえるであろう。オンラインでの研修等は今後も継続していくことが予想されるが、遠隔地にいる方も参加でき、また、特定の所属先（大学、職場等）に囚われない参加も可能となることから、多様な参加者によるチーム援助のトレーニングにつながると考えられる。

3点目は、IP法による事例検討において自己評価を行うためのルーブリック評価票が作成された点である。作成されたルーブリック評価票は、学校心理学の観点から作成されている。学校心理学の理論や実践は学校現場でも広く活用され、また、公認心理師養成課程教育分野において実践的理論を支える主要科目となっており、今後、学校現場の心理職が修得する共通の理論にな

ると考えられる。したがって、学校心理学の観点からルーブリック評価票が作成されたことは意義があると考えられる。参加者の事後の評価から、客観的に自分の現状を把握でき、また、事例検討を積み重ねる中で改善点を意識できるため、能力の向上を実感しやすいという利点があることが示された。目的意識をもって事例検討に望めるといふ報告からも、ルーブリック評価票を用いた事例検討の有効性が示されたといえよう。

本プログラムは、アセスメントの能力、具体案考案のスキル、チーム援助の意識を高めることにつながるとともに、ルーブリック評価によって客観的に自分の課題等の振り返りも可能になることから、実践的能力の向上に寄与すると考えられる。学部段階では、知識を吸収する段階にいる学生も多くいると考えられるが、本プログラムを学部3・4年生の授業内で実施することで、既有知識の活用、整理にも役立つと考えられる。また、既に対人援助職に従事している参加者にとっても、自分の実践の振り返り、また新たな視点の発見に役立つと考えられる。

### (3) 本研究の課題

本研究の課題として以下の2点があげられる。1点目はプログラムの効果測定が不十分であった点である。本研究ではサンプル数の都合から統計的な検討を行うことができなかった。ルーブリック評価による効果の測定だけでなく、別の指標(例えば、アセスメント能力、チーム援助の意識に関する心理測定尺度)により実践力が向上したかを客観的に検討する必要がある。また、統制群を用いたプログラムの効果測定も今後の課題である。2点目は、本プログラムの実用性を高めるためにガイドブック等を作成し、多くの人々がプログラムを実践できるようにすることが課題である。

### 【引用文献】

- 中央教育審議会 (2015). これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について 学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて Retrieved from [http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf) (2018年1月28日)
- 石井 佳世・石井宏祐・松本宏明 (2014). カウンセリングの理論と技法 長谷川啓三・花田里欧子・佐藤宏平(編) 事例で学ぶ生徒指導・進路指導・教育相談小学校編 遠見書房 pp149-162.
- 岡田加奈子・竹鼻ゆかり・竹内伸一 (2011). 教師のためのケースメソッド教育 少年写真新聞社
- 大河内 修 (2016). インシデント・プロセス法による事例検討を利用した障害児保育担当者への支援 現代教育学部紀要, 8, 39-48.
- 田村修一 (2012). ケースメソッドが教職志望者の「チーム援助志向性」に及ぼす効果 北里大学一般教育紀要, 17, 133-148.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 土井徹哉 石川満佐育 金子英孝 南部昌敏	4. 巻 9
2. 論文標題 インシデント・プロセス法による事例検討を用いた校内研修の実践	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 教職実践研究：聖徳大学教職研究科紀要	6. 最初と最後の頁 印刷中
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 石川満佐育・山口豊一・中井大介
2. 発表標題 大学院生を対象にしたインシデントプロセス法を用いた事例検討の効果の検討
3. 学会等名 日本学校心理学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 山口豊一・石隈利紀編	4. 発行年 2020年
2. 出版社 学事出版	5. 総ページ数 212
3. 書名 新版 学校心理学が変える新しい生徒指導 一人ひとりの援助ニーズに応じたサポートをめざして	

1. 著者名 山口豊一、松崎くみ子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 金子書房	5. 総ページ数 160
3. 書名 学校心理学にもとづく教育相談	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	山口 豊一  (YAMAGUCHI Toyokazu)  (10348154)	聖徳大学・心理・福祉学部・教授    (32517)	
研究 分担者	中井 大介  (NAKAI Daisuke)  (20550643)	愛知教育大学・教育学部・准教授    (13902)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------